

令和元年度第2回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

令和元年7月12日(金) 10:00～12:00

2 場所

滋賀県庁北新館5階5-B会議室

3 出席者

三日月知事、由布副知事、福永教育長、土井委員、藤田委員、岡崎委員、窪田委員、野村委員

湖南市教育委員会事務局 青木 義道 指導主事

公益財団法人滋賀県国際協会 光田 展子 副主幹

【事務局】谷口教育次長、檀原教育次長、小倉総合教育センター所長、大西図書館長、濱教育総務課参事、岸田教職員課長、松野健康福利室長、西川高校教育課長、村井高校再編室長、辻本幼小中教育課長、加藤生徒指導・いじめ対策支援室長、森特別支援教育課長、上橋人権教育課長、合田生涯学習課長、國松保健体育課長、澤本文化財保護課長、中田企画調整課長、白井国際課長、前田私学・県立大学振興課長

4 議事録

福永教育長

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和元年度の第2回滋賀県総合教育会議を開催いたします。本日は、次第にありますように「日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援について」をテーマに意見交換を行ってまいります。本日でございますが、ゲストスピーカーとしまして湖南市教育委員会指導主事の青木義道先生にお越しいただいております。青木先生におかれましては、これまで小中学校で日本語指導に携ってこられた御経験を踏まえまして市の取組状況についてお話をいただく予定となっております。また、もうお一方、公益財団法人滋賀県国際協会の光田展子様にお越しいただいております。光田さんにおかれましては、これまで外国人の子どもへの日本語指導や進路相談などに携ってこられました。こういった御経験から、御助言等いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会議に入ります前に、本日でございますが、こちらの方に掲示しております横断幕につきましては、下の方に書いてございます天津清陵高校通信部書道部の生徒の皆さんに制作をしていただきました。全日制の部活動とは異なりまして、なかなか集まって活動する機会は少ないそうですが、今回は15歳から52歳までの生徒9名が集まって話し合いながら企画をしていただいたところでございます。また今回でございますが、皆様のお手元に置いておりますお菓子でございますが、こちらにつきましてはメッセージの緑色の紙も置かせていただいておりますが、八幡商業高校家庭部の生徒の皆さんに制作していただいたものでございます。これは東近江市奥永源寺の政所茶の良さを広めようと、家庭部の生徒の皆さんが地域の方に御協力いただきながらレシピを研究開発した政所茶のどら焼きとチョコランチでございます。これは本日の会議のために、昨日、生徒の皆さんが作って下さったものでございますので、御賞味いただければと思います。なお、政所茶どら焼きにつきましては、先日道の駅「奥永源寺溪流の里」で行われました「新茶祭り」で販売いただくなど、地域と協力した取組がなされております。是非御賞味いただきたいと思っております。これからも総合教育会議におきましては、県内の児童生徒の皆さんの作品を紹介しながら開催してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして知事から御挨拶をお願いします。

三日月知事

改めまして、おはようございます。それぞれの委員の皆さんには、御臨席いただきましてありがとうございます。常日頃から滋賀県の教育行政に様々な御尽力、御指導いただいていること、心より感謝を申し上げます。

本日は青木様、光田様にお越しいただき、ありがとうございます。青木先生はよく新聞等では拝見しておりますが、お会いできて大変光栄に思います。

もうすぐ夏休みになりますけども、子どもたちの活動の充実や安全を願いながら、その体制づくりにも努めていきたいと思っております。

今日のテーマは、「日本語指導の必要な外国人の子ども等への支援」ということございまして、大変大切なテーマだと考えています。また、多文化共生の滋賀をつくっていけるかどうか、多様性尊重の滋賀をつくっていけるかどうかということが、この取組の成否如何、充実如何にかかっており、地域社会の幸せを決めていく、そういう要素になるのではないかと考えています。

滋賀県は、おかげさまでSDGs 未来都市に選定されました。その際、本県から提案したテーマは「世界から選ばれる『三方よし・未来よし』の滋賀の実現」ということございまして、誰一人取り残さない、持続可能な共生社会をつくるというテーマで、そのために貢献する、そのために行動できる人

をつくっていく「人づくり」に焦点を当てて、取組を進めていこうとしているところでございます。

その中でも、外国籍の子どもたちや日本語指導が必要な子どもたち、家庭の皆さま方に対する寄り添いなど様々な取組を、さらに点検・検証の上、充実させていきたいと考えているところでございます。

国会におきましても、超党派の議員連盟が日本語教育推進法を制定されたところですが、是非、この趣旨を踏まえながら、現場の皆さま方からいろんな知恵や御示唆をいただいて、市町の教育委員会や現場としっかりと連携して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は美味しい食べ物もたくさん用意いただいておりますし、今回からペットボトルでのお茶の提供をやめて、コップで飲み物を提供していただくスタイルに変えました。持続可能な社会に向け、ワンウェイのプラスチックゴミを減らす取組の一環でございます。御理解、御協力賜りますことをよろしくお願ひ申し上げて冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

福永教育長

知事、ありがとうございました。

それでは早速でございますが、議事に入りたいと思います。本日の会議でございますが、初めに事務局から本県における日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援の状況について説明をしていただき、その後青木先生から湖南省におけます日本語指導を必要とする児童生徒の教育の現状と課題についてお話をいただいて、残りの時間、意見交換を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それではまず事務局から説明をお願いします。

幼小中教育課長

それでは着座で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。資料につきましては、資料1「日本語指導が必要な外国人の子ども等への支援の状況について」でございます。説明の前に、大変申し訳ございませんが、1点訂正がございます。裏面の「学校における支援体制の充実」の一つ目でございますが、小中学校への日本語指導加配教員の配置、令和元年度「30校30名」は「30校32名」の誤りでございます。訂正をお願いします。それでは、子どもたちの現状と県の取組状況について御説明をいたします。まず表から順に御説明させていただきますが、右側に折れ線グラフがございます。このグラフでお示ししておりますように、近年、日本語指導が必要な日本国籍を含む外国人児童生徒数は年々増加しております、ここ数年は1,000人を越えている状況でございます。平成30年度は小中・高等学校・特別支援学校全て合わせます

と 1,365 名となっております。黒の折れ線でございます。これは文科省が行います隔年の調査を元にグラフを作成してございます。左側を御覧ください。

から までは今年度の県の独自調査を元に、県内の外国人児童生徒等の詳細な状況をまとめたものでございます。 の令和元年 5 月 1 日現在の外国人児童生徒数等の人数でございますが、小学校に 966 名、中学校に 401 名、小中学校だけで合計 1,367 名の児童生徒が在籍しております。昨年度からは 71 名の増加となっております。 の市町別の在籍の状況でございますが、市町によって在籍状況はまちまちでございます。湖南省、東近江市、長浜市、甲賀市がたくさんの外国の方が来日されている地域でございます。100 名以上と書いてございますが、いずれも 200 名を超えている状況でございます。それから在籍の無い町が 2 町ございますが、昨年度は 3 町ございましたが 2 町に減りました。それから、 で学校別の状況でございますが、小中学校の約半数の学校に日本語指導が必要な児童生徒等が在籍しています。また の県内の小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒の母語別の割合といたしましては、右下の円グラフにもございますように令和元年 5 月の時点でポルトガル語が 60%、そしてスペイン語が 16%、タガログ語が 11%になりまして、この 3 つの言語で約 90%を占めているという状況でございます。ただ、御覧いただきますように中国語で 5%、英語で 3%、その他の言語も 5%でございます。「その他」にはベトナム語、韓国・朝鮮語、ロシア語等もございまして、多言語化も進んでいるという状況でございます。さらに、学校別の在籍人数の状況でございますが、 にお示しておりますように、1 名のみ在籍の学校が 26 校あり、その一方で、集住が進んでいる地域の学校では 1 学級に 11 人が在籍しているというケースもございます。そして、来日したばかりの児童生徒に対しまして日本語指導等を行う日本語初期指導教室の設置につきましては、 にお示しておりますが、現在 3 市で教室が設置されております。まず通常学級で授業を受ける前にしっかりと 3 ヶ月程度日本語等の指導を集中的に行っていたいただいている状況でございます。また、関連をいたしまして、こうした日本語初期指導教室の他には、各校において特に日本語指導等が必要な生徒に対しまして、個々の児童の状況に応じまして特別の教育課程を編成いたしまして、在籍学級以外での教室で個別に指導を実施しているという状況です。公立学校での日本語指導が必要な児童生徒が増加しつつある現在、誰もが分け隔て無く自立共生ができるよう、子どもたちに対しまして学ぶ場所を確保して様々なスキルを身に付けられるように支援をしていくことが必要であると考えております。

資料の裏面を御覧ください。学校等における県の取組状況を記載してございます。 は県教育委員会として実施しています加配配置、非常勤講師、支

援員の派遣等を示しております。1つ目2つ目は小中学校でございます。日本語指導加配教員の配置は、特に在籍の多い学校に対しまして加配措置をしております。日本語教員中心に校内体制を整えて指導にあっております。それから小中学校の非常勤講師は、日本語指導が必要な児童生徒の複数名以上いる学校に対して非常勤講師を一定時間数派遣しているものでございます。それから3つ目は県立学校での支援、それから小中学校への母語支援員の派遣と、最後にはICTの活用でございます。ICTの自動翻訳機の活用については本年度から県の事業として、国の補助事業も活用しながら行っているものでございます。の「教員の資質・能力向上と教員等への支援」といたしましては、小中学校の管理職や帰国・外国人生徒・教育担当者、市町教育委員会関係者向けに指導者連絡協議会を年2回行いまして、日本語能力測定方法の研修であるとか、効果的な指導方法、それから指導体制の整備に取り組んでいただいている市町からの報告や情報共有を行っております。

それから資料の下半分でございますが、「関係機関等との連携による教育機会の確保と共生」を御覧ください。の「異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実」といたしまして、国際課による国際理解出前講座により、日本人児童生徒に対する全体としての国際理解教育を進めております。また国際理解教育の普及・啓発のために滋賀県の国際協会からは教材開発・研究・教員向け研修を実施していただいておりますほか、の「外国人の子どもの就学促進・進路支援」としまして、外国にルーツを持つ児童生徒のための進路フェアを開催していただいております。

以上、大変簡単でございますが説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

福永教育長

それでは引き続きまして青木先生の方から「湖南省における日本語指導を必要とする児童生徒教育の現状と課題」につきましてお話をいただきたいと思っております。青木先生、どうぞよろしく申し上げます。

青木指導主事

改めましておはようございます。今日はこのような会議にお招きいただきましてありがとうございます。大変光栄に思っていますし、緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めに少し簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、湖南省で教員をして16年目になります。勤務はずっと湖南省ですが、出身は天津でして唐崎小学校、唐崎中学校を卒業しました。小さい頃からずっと教員になることが夢でした。外国語が好きで、国際協会が以前されておりましたSIAフレンズで、外国から来られた方を家族で受け入れたりしてきました。こうした交流をすることで外国への興味や関

心を深めることができました。

大学受験のときに、滋賀県で外国人児童生徒が教育現場で増えていて、御苦労されていることも聞いていましたので、大好きな英語に加えてポルトガル語を学ぶことで、教育現場で生かすことができないかと思いポルトガル語を専攻しました。大学4年生のときに大学の派遣で、ブラジルのサンパウロに1年間留学させていただく機会がありました。3年間学んで行きましたが、本当に厳しい1年間でした。現地の大学生と一緒に授業で勉強するということは本当に難しく、最初の教授の挨拶ぐらいしか理解できなくて、苦労の連続でした。その中で、現地のブラジル人の同級生が、日本語は分からなくても、優しいポルトガル語や接し方で、授業が終わった後、いつも授業でしていたことを、大学の食堂等で優しく説明してくれたことがすごく励みになりました。また、ブラジルには大きな日系社会がありますので、現地で生活する日系の方々がいっぱい暖かい励ましの言葉をかけてくださったり、ご飯を作ってくださいたりしました。様々な方の励ましのおかげで、1年間の生活を乗り越えることができました。帰国後、滋賀県で教員をさせていただいていますが、ブラジルでお世話になった思いがすごく私の心の中でありまして、滋賀県で苦労する外国人の子どもたちに恩返しができないかという思いで日々勤務を続けてきました。簡単ではございますが自己紹介をさせていただきました。

ここからは、パワーポイントに沿って進めさせていただきます。まず湖南省の外国人児童生徒の状況について、簡単に紹介させていただきます。過去5年間の外国人児童生徒数を調べてみましたが、平成27年に112人だったところが、令和元年で250人と2倍以上に増加しています。このとき250人ですが、現在259人と聞いていて、ますます増加しているのが現状です。続いて国籍別割合ですが、湖南省につきましてはほとんどがブラジル、ペルーからの、南米出身の子どもたちです。先ほど県からも御紹介がありましたが、多言語化も今後予測されるところがありまして、少数ですが違う国籍の子どもたちも各学校に在籍しています。現状としましては、大半はブラジル、ペルー出身者で、ほとんどがブラジルからの子どもたちです。このような状況です。

では、次に進ませていただく前に、こちらにいらっしゃる知事や皆さんに御協力いただきたいことがあります。紙の一枚目をお配りください。

これから小テストをさせていただきます。失礼があることが予測されますがお許しください。一つだけお約束をお願いします。テストですので、私語だけはなさらずをお願いします。では、始めてください。

とはいえ、いきなり知事も、え、と言ってくださいましたが、なかなかこれではできないと思いますので、私のほうから、もう1枚プリントを配らせて

いただきます。このプリントがあればできると思います。ではお配りください。それでは、皆さま、2枚目のプリントは届きましたでしょうか。これで解けると思いますが、いかがでしょうか。ふりがながあるので解けると思いますが、恐らくこれでも難しいと思いますので、私のほうで内容を読ませさせていただきます。それを聞きながら、リスニングテストとしていただけたらと思います。では御協力お願いします。

(ポルトガル語で読み上げ)

では回答をお願いします。

では3枚目のプリントをお配りしていただけますでしょうか。ちょっと時間の関係もありまして、ハイペースで進めさせていただいたんですが、今から、お話いただいても結構です。例えば感想等も口に出していただけたらと思います。実はこのテストは、日本の学校で学習する外国人の児童生徒に寄り添うために、彼らがどういう気持ちでいるかを、自分自身を知るために作ったものです。私たち教師は、目の前にいる外国人の子どもたちが苦勞してるのはもちろん分かるんですが、ふりがなを振るなど支援をしていて、ある程度支援をしているつもりになっていました。しかしながら、漢字にふりがなを振っても分からないという子どもたちがたくさんいまして、そういったことを私自身も深く理解した上で関わりたい、こうしたことを先生方にも知ってもらいたいとの思いでこれを作らせていただきまして、様々な場で使わせていただいています。私語をしないでくださいとお願いしたのは、テストのためでもあります。外国人の日本語がわからない児童生徒たちは、「難しい」「分からない」ということも周囲に伝えられないような状況もある中で頑張っているということ、少しでも体感していただけたらと思い、今回実施させていただきました。できたという方がもしかしたらいらっしゃるかもしれませんが、また、結果を教えてください。お付き合いいただきましてありがとうございました。では次に進めさせていただきます。

それでは湖南省の取組の現状と課題に移らせていただきます。私は日枝中学校で6年間勤務させていただきました。日枝中学校では、目の前の児童生徒や保護者とにかく全力で関わろうと思って取り組んできました。このことについては、外国人の児童生徒であるとか、日本人であるとか関係ないなと思っています。目の前の生徒に関わるという点に、とにかく力を入れたというぐらいです。本当に大した取組はできていませんが、課題も含めて、本日発表させていただくことで、私自身も勉強させていただけたらと思っています。中学校で日本語指導を行うにあたり、一番力を入れて取り組んだことは

環境整備です。生徒が安心して学習できるような環境を作ろうという点を意識しました。担当し始めたころ、日本語教室は、倉庫のような殺風景な部屋でした。外国人生徒が自分たちの文化に触れたりできるように、それぞれの出身国の写真や本、楽器等の様々なものを掲示することで、生徒が来やすい環境づくりに取り組みました。次に、教職員の意識改革です。日枝中学校は外国人の生徒が多いので、担当だけの課題というよりは、職員全体の課題として関わろうということで取組を進めました。日本語指導ですぐに結果は出ないんですけれども、1番にできることとしては、子どもたちの関心・意欲に関しての点です。具体的に言いますと、評価では、テストの結果を元に成績をつけていくんですけれども、一番上の行の関心・意欲・態度のところにつきましても、どれだけ勉強が難しくても授業に対する意欲や提出物等で評価することができますので、これについては生徒が前向きに勉強ができるように、どの教科も力を入れて取り組もうと教職員間で共有しました。おかげさまで、そういった意味では先生方の理解がかなり得られて、学校がチームとして関わることができ、今も取組が続けられていることをうれしく思っています。具体的な生徒に対する指導や支援についてですが、日本語のレベルは本当にさまざまです。ですので、それぞれのレベルに応じた取り出し指導や教室に入り込んで困っている点をサポートするような入り込み指導、後は家庭学習の習慣をつけるために宿題を作る等の支援に力を注ぎました。また、自尊心の高揚を目指し、あまり自分たちの国のことを知らない生徒もたくさんいますので、そうした生徒に自信を持ってもらうような働きかけをしました。具体的にこの後紹介させていただきたいと思います。

こちらの写真がレベルに応じた指導の様子で、左側が取り出し指導です。私が左側、右側が学習支援員として来ていただいている教員です。できるだけ小人数での授業を心がけておりまして、多くても一回の授業で4人から5人ぐらいまでで何とか時間割を振り分け、生徒のレベルに応じた指導をしました。右側は入り込み指導でして、真ん中で女性の教員が授業を通常学級でして、右の方で、私が女の子に横についてサポートしています。ここでは、授業でどのようなことをしているかを説明しています。これは英語の授業の支援に入った時のものです。英語がすごくできる生徒なんですが、日本語が壁となって理解できてないところがありました。例えば教科書の内容や先生が話す内容の意味等です。授業ではできるだけ英語で進めてもらっていました。細かい点を横で、支援していました。大半の生徒には取り出し指導を行っていました。

これは国語の授業の様子です。できるだけ教室での授業の内容をかみ砕いて説明するようにしています。以前は、日本語の1から教室の授業から取り出

して指導することで、ある程度日本語の基礎力は付けられていましたが、同級生が学習している内容を行わないまま日本語指導を進めることで、教室での授業がわからずに困る生徒が出てきました。定期テストは通常通りに受けますので、外国人生徒は、日本語教室に行ったけど結局授業の内容が分からなくなったということがありましたので、できるだけ教室での授業内容にも触れながら日本語の指導をするように心がけました。平家物語を学習する際には「祇園精舎の鐘の声」と教室で暗記させられるのですが、ただ覚えさせるのではなくて、どういった意味がある等、背景も母国語を使って説明をしながら指導しておりました。生徒も、内容や意味が分かると意欲的に覚えていって、暗唱テストでは日本の生徒と同じぐらいの評価をもらう生徒も出てきてうれしく思っておりました。

これは社会の授業の様子です。黒船来航など、幕末のことで、用語としては難しいことが多いのですが、重要な言葉を背景と共に教えることで生徒は大変意欲的に、授業に参加していました。こうした学習は、教員と生徒が話をするきっかけにもつながったと、思っています。

また、日本語の指導はレベルによって様々ですので日本語教室に行かなくても大丈夫な子もいます。そういう子どもたちにも関わりを持つようにしています。例えば、夏休みや冬休みの宿題の支援で、書き初めがあるのですが、家でしてきなさいと言ってもできるような環境にない生徒も多いので、「日本語教室に集まって一緒にしようよ」と声をかけ、日頃日本語教室に来る回数が少ない生徒もこのときは来てくれました。このとき、なぜか、私が指導したわけじゃないですけど、写真にありますように「一心不乱」の文字が流行っておりました。

家庭学習の支援についてお話しします。家で学習する習慣が少ない生徒が多くいます。日本の生徒も家庭学習がなかなかできないとう場合もあります。できるだけ家庭学習の習慣を付けさせたいので、保護者の協力のもと、1人1冊ノートを渡して、はんこを押すことでチェックして、家庭学習の習慣付けを現在も続けております。

このスタンプについては、また後ほど御紹介させていただきます。この写真は今年25歳になる卒業生ですけれども、中学生のときに、私が渡したノートをいまだに、10年ぐらい経つんですけれども大切に残してくれていまして、本当にうれしく思っています。彼は私がずっと中学生時代に関わったブラジルの生徒で、卒業後は、瀬田工業高校の定時制の夜間部に進学し、生徒会長も務めました。その後社会人になり、現在は共に地域の方々にポルトガル語講座をしたり、様々なところで頑張ってくれています。

次に母語、母文化理解についてお話しします。自分の国の文化や歴史にしか

り向き合ってもらって自信を付けてもらいたいということで、様々な働きかけをしております。写真の左側が日本語教室の様子で、右側が通常の教室の様子です。できるだけ母国のことに触れられるように意識して取り組みました。例えば、ブラジルやペルー等の南米の文化と聞いたときにイメージするものの、ある方、ない方様々いらっしゃると思います。すごくカッコいいとか、素敵なものがいっぱいあるんだよということを私も感じましたし、知らない生徒に伝えたいということで、いろんな働きかけをしまして、その中の一つを少し紹介させていただきます。このようなものがあるのですが、見たことのある方いらっしゃいますでしょうか。はい、タンバリンのような楽器なんですけど、これは、ブラジルを代表するパンデイロという打楽器なんです。すごく面白い楽器で、こういった楽器を休み時間等にみんなで叩いたりとか、授業でこの楽器に触れたりしています。どのような音が鳴るか、少し披露させていただきますたいと思います。

(パンデイロの演奏)

ありがとうございます。このような感じで、面白いとか、カッコいいとか、そういった点を生徒に伝えて、自信を持ってほしくて休み時間などに一緒に叩いたり、ほかの楽器も入れたりするんです。そうすると、日本の生徒も「先生何やってんの」って日本語教室に来てくれて一緒にサンバを演奏したりしました。そうすることで生徒の自信につながったりしています。その他にも英語の時間で話をさせていただきます。左の写真は英語の時間の取り出し授業の様子です。3年生の受け身形について学習していた時のことです。be 動詞プラス過去分詞の表現を使って練習をする場面で、教科書では日本の湯飲みについて be 動詞プラス過去分詞で書くところがありました。外国人生徒に日本の湯飲みについて書きなさいと言っても、「えっ」て戸惑う生徒がほとんどですけども、ブラジルのコップについて書きなさいだとうでしょう。写真のこれがそうです。滋賀県と姉妹都市のリオ・グランデ・ド・スール州等でも有名なマテ茶を飲むときに使う湯飲みのようなものです。こういったものについて英語で書いてごらんとか、このパンデイロについて書いてみよう等、問いかけを変えることで、文字が進むんですね。その後、教室に戻ったときに同級生たちと交流できるように意識的に取り組みました。

ある生徒の成長についてお話しします。この写真は英語の弁論大会の様子です。真ん中の女子生徒は小学校の5年生の終わりの、ほとんど6年生になる直前に来日しました。来日2年足らずで関わることになりました。日本語指導をしても、日本語のレベルを上げることはなかなかすぐにはいなくて地道な

取組を続けました。そうした中で、英語が自信につながる教科になることに気がつきました。彼女は以前から英語ができてわけではなく、英検 5 級もまだ分からないぐらいのレベルでした。英語の指導をする中で、文法等の構造が母語であるポルトガル語と似ていますので、英語の力がみるみるついていき、英検 5 級、4 級、3 級、準 2 級と合格し、中 1 から中 2 の間にかけて大きな成長が見られました。さらに英語の弁論大会にも本人の意志で出場しました。この写真は地区予選の様子です。ちょうど辻本課長もいらっしやった大会でした。地区予選では 2 位になり、県大会に出場することができました。学校を代表して出場しますので、日本の生徒もいる教室で、弁論大会に向けてトレーニングをし、毎日クラスで聞いてもらっていました。すごいなあと言われたり、日本の生徒との交流も深まり、すごくいい経験になりました。今年 3 年生ですので、ぜひとも今度は県大会を勝ち進んで全国大会に出場してほしいと思っています。既に原稿は二人で作りましたので、昨年の悔しさをバネに、ぜひ今年は東京に行ってもらいたいと思っております。次にペルーの生徒についてお話しします。三日月知事、この写真に見覚えはございますでしょうか。実は、知事がこちらにいらっしやるんですけども、2 年前に「私の思い」でペルーの生徒が県の 12 人に作文が選ばれて、能登川でだったと思いますが、発表する機会がありました。このとき日本語で発表したんですけども、彼にとっても非常に大きな自信につながったようです。保護者の方も日本の生徒もたくさんいる中で選ばれて、こういった場で発表できたということを非常に喜んでおられました。この時、私にとって忘れられないことがありました。三日月知事がちょうど帰り際に、素敵な素晴らしいお子さんだとお母さんに言っていただき大変喜んでおられました。あの時のことは今も忘れられません。彼はその後高校にも進学して頑張っています。

次に保護者支援に移らせていただきます。保護者支援について、日頃からの連携が一番大事だと思っています。通訳の方を活用させていただきまして、チームで関わるようにしていました。一番悩まされたのが、重要書類の伝達です。外国人児童生徒の多い地域については通訳等の職員がいて、翻訳版の書類を配ったりして対応しています。しかしながら、そうした書類を配ってもなかなか保護者に重要事項が伝わっていないことに気付き、これはどうしたらいいのかなと解決策を模索しました。当初は一軒一軒電話で書類の内容を伝えたりして対応していましたが、保護者の方も忙しくてなかなかじっくり翻訳版であっても見る時間がないということがわかりました。それでは、重要な書類には、はんこを押そうということで、手製のスタンプを作ることになりました。こうして、重要事項がしっかり伝わるようになりました。また後で少し出てきますが、ブラジルで有名な漫画家のマウリシオ・デ・ソウザ

さんという方が、スタンプはいい取組で協力したいと言ってくださり、最終的に完成した「重要」版がこれです。どのような書類に押印していたのか実際に見ていただいてもよろしいでしょうか。これが 1 学期末の三者懇談会の案内書類です。ちょうどこの時期に配布するものです。日本語にポルトガル語訳を加えまして、それに「重要」というスタンプを押し、このスタンプのある書類は捨てないでください、大事だから先生に聞きに来てくださいという思いが込められています。他にはいつまでに返さないといけないことを伝えるスタンプもあります。これも大事でして、担任の先生に都合を伝えてもらうのに、いついつまでには返してください、ということ伝えることができます。これでかなり効果的に学校の情報が伝わるようになりました。

他には、学期に 1 回保護者を日枝中学校を中心に実施しています。学校の指導の様子や行事について幅広く保護者の方に知ってもらうことができます。うれしいことに生徒参加するようになり教員との交流も深まっています。その保護者会の中で先輩を迎えての進路のワークショップをしています。高校に行った先輩、社会人になった先輩、大学に行った先輩に来てもらい、こういったことを中学校のうち学習しておくといいよ、やってくといいよとか、悩みも含めて、いろんな話をしてもらって交流することで活気のある、盛り上がる保護者会になっています。この写真が保護者会の様子です。真ん中にいるのが私です。この会議には、日本語教室担当の他、管理職、学年主任、通訳が出席しています。左側に座っているのがゲストです。このときはブラジル人の大学生に来て話をしてもらったんですけども、保護者、生徒の参加もあり、アットホームな雰囲気のもと、学校のことについて話し合いをしました。この会議は 1 時間限定で実施するというので、今も続けられています。

続いて市の取組に移らせていただきます。湖南省としましては、日本語初期指導教室、さくら教室に力をいれています。来日間もない児童生徒が日本語の基礎をここで約 3 カ月間学んでから在籍学校に戻ることにになります。在籍学校ではあいうえお、ひらがな、カタカナなど、日本語を 1 から教える必要はありません。さくら教室では、日本語の基礎に加えて掃除や給食など、日本の学校の生活習慣等も教わりますので非常に大きな効果を生んでいます。市の取組としまして、続いて日本語指導体制の構築と共有についてご説明します。日本語指導の担当者会を学期に 1 回開きまして、各学校の担当者で情報交換をしたり、指導法について共有したりしています。その他に市で力を入れている取組としまして、外国人児童生徒交流会があります。市内の児童生徒を集めまして、年に 1 回、交流する機会を設けています。通訳や支援員の配置の点では、先ほど県からもお話いただきましたが、いきいきサポート

や、きめ細かな支援事業は現場の大きな助けとなっています。これらの事業では、通訳や母語支援員派遣していただいています。ポルトガル語通訳は市でもいるんですが、例えばスペイン語の細かいところ通訳できる人やタガログ語の通訳など、なかなか人材がいないところを県の方で御支援いただいております。それでもまだまだ人数的には厳しく、もっともっと時間数が増えるとありがたいという現場の声をよく聞いています。また、県や市の国際協会との連携という点では、県の国際協会が主催されています。進路フェアに毎回多くの生徒や保護者が参加しています。年に1回開かれているこの進路フェアは、先輩を招いて様々な仕事についての話や進路について考える機会を与えていただきまして、非常にありがたく思っております。次に翻訳機器の導入についてお話しします。通訳ができるだけ配置されることが最も望ましいですけれども、なかなか厳しいところを翻訳機器で補うことができるよう準備を進めています。今年度から導入する予定で、一部既に実施している学校もあります。

写真を御覧ください。これはさくら教室の様子です。定員が昨年度は20名だったんですけども、希望する児童生徒が増えまして、今年度から30名に定員を増やしました。現在、21名の児童生徒が通っていますが、20名がブラジル出身、1名がペルー出身で、南米出身者の多い湖南省の状況を表していると思います。

この写真は市の外国籍児童生徒交流会の中学校の部の様子です。私が現場にいたときに市教委とも連携しまして、できるだけ身近な国の文化や日本の文化に親んでもらえるような場にしようということになりました。以前はドッジボールなどのレクリエーション的なことが多かったんですけども、体を動かしながら文化に触れる体験を企画しました。これは剣道の有段者の先生に来ていただきまして、「侍になろう」というテーマで日本の文化に触れられるような機会を持ちました。次の年のテーマはブラジルにしまして、写真の右側がカポエイラの様子です。カポエイラはブラジルの伝統的な踊りであり格闘技です。これも地域で実際に本格的にされている日系ブラジル人の先生に来ていただきまして交流する機会を持ちました。その次の年のテーマをペルーにしました。マリネラという伝統的な踊りがあるんですけども、その踊りを指導に来ていただきました。右の写真はペルーのお菓子を体験しているところです。このように3年コースで実施しています。中学生は、日本、ブラジル、ペルーと3つの国の文化に触れることができます。今年は12月に実施予定ですが、ブラジルをテーマにカポエイラを予定しています。

交流会の後半の部は、進路のワークショップということで県内の学校を卒業した先輩で、大学に行ったり仕事を頑張っている先輩に話をしに来てもらっ

て交流をしています。その場で悩みを打ち明けたり相談したりする場面も見られます。ロールモデルとしてこうした先輩の存在は本当に大きな効果を発揮しております。

次に地域の協力について紹介します。日枝中学校や水戸小学校では、学生からお年寄りまで地域のボランティアに支えていただいています。毎日来てくださる方の中には 80 代の方もいらっしゃいます。ボランティアについては、言葉ができることよりも、私としては、地域の方が気軽に話し相手になってくださることのほうが大切なことだと思っています。そうしたことが生徒にとって励みになるし、将来恩返ししようという思いが生まれてくると思います。ですので、ボランティアの方が外国語を話せなくても大丈夫だといつも言っています。一緒に教科書を読む、宿題をつくる、世間話をする、そういったことをお願いしてきました。多くの方々に御協力をいただいて本当にありがとうございます。また、長期休暇等に学習会を実施しています。日枝中学校は夏休み中に 8 回の学習会を開いています。地域の方々、教員のボランティア、様々な方々が御支援に来てくださっています。写真の右側が学習会の様子です。大体生徒一人につき一人の大人がついて学習支援をしてくださり、本当にありがたいです。次に、ボランティアグループ「カリーニョ」との連携についてお話しします。先ほどお伝えしました卒業生の若者たちが中心になって、ポルトガル語講座や、国際交流をしてくれています。小中学校にロールモデルとして講演に来てもらったり、学習支援に来てもらったりもしています。

次に、ブラジルからの心強い支援についてお話しします。先ほど少しお話ししましたブラジルの国民的な漫画家のマウリシオ・デ・ソウザさんが、日本の学校で学ぶ児童生徒が学習面で苦労していることをお知りになられて、何とか協力したいと連絡がありました。そして、子どもたちを支援するための「モニカスタンプ」が誕生しました。さらに、お手元にあります、日本の小学校を紹介する絵本も作っていただきました。これらの絵本は、ポルトガル語版のほか、スペイン語版、英語版、日本語版等様々な言語で作っていただきました。滋賀県から始まったこの支援活動は全国に広がり、今も無償で寄贈していただいています。本当にありがたいと思っています。日本の学校に入学する前にこうした絵本を事前に見て来ると来ないとでは全然違いますし、保護者も非常に喜んでおられます。子どもたちと保護者との家庭での会話にもつながるといった話も聞いています。国民的な漫画家のイラストが付いているということで大きな効果を発揮しています。もう一つはブラジルと日本が昨年友好 110 周年ということで、この絵本を作っていただいて御寄贈いただいております。これは国際理解学習や、人権学習にも使えるので、すごくありが

たいなと思っています。日系の子どもたちが自分たちのルーツについて知ったり、日本の子どもたちにとりましては、日系の人たちの歴史や、今近くにいるブラジルの子もたちがどういった経緯で来日しているかを学ぶことができます。そうした点を考えてもとても良い教材だと思います。あともう一つは「自信が付く英語ドリル」について説明させていただきます。これはもともと私がなかなか教室に入ることができない生徒のために作った簡単な手書きプリントが始まりです。このプリントをして教室入って頑張りと言って配っていました。プリントを受け取った生徒が、「先生これやったらできるわ」と、もっと欲しいもっと欲しいって言ってくれるようになりました。私も調子付いて10枚、20枚、100枚と作っていきました。このプリントには中学校で学ぶ基本的な英語の内容がまとめられています。このプリントにマウリシオさんがイラストをつけてくれまして、ドリルとして完成しました。これも無償で全国に寄贈して下さることになりました。外国人児童生徒にとっては、ふりがなの振ってある教材や、やさしい日本語で書かれた教材というのは少ないので、こうした外国人の子どもたちにも使ってもらえるようなものになりました。すごくうれしいことに日枝中学校では昨年度3月末に完成しましたが、多くの生徒が日本語教室前に列をつくってもらいに来てくれました。最終的に200名ほどの生徒が手にしてがんばってくれています。この写真はドリルを手にしたときの様子です。国籍を問わず多くの生徒が共に取り組んでくれていることをうれしく思っています。

次の写真はボランティアグループカリーニョの様子です。少し先ほども御説明させていただきましたが、地域の方に日本語教室でのボランティアに来ていただく中で、より多くの方が交流できるようなきっかけとしてポルトガル語講座をしたいという声をいただきました。そして卒業生と共にポルトガル語講座、スペイン語講座、文化講座等様々な活動を企画して実施しております。講座には、地域のボランティアの方々や、教職員がボランティアで来てくれています。実は本日から、ポルトガル語講座の第6期が始まります。夜7時から湖南省で実施していますので、御興味のある方は覗きにきていただけたらと思います。「カリーニョ」というのはポルトガル語やスペイン語で「優しさ」という意味です。全てボランティアですので、教える側も、来ていただく方も優しさをもって交流しましょうという思いが込められています。この写真はポルトガル語講座の様子です。彼らは私の教え子たちです。ブラジル人も、日本人も様々な国にルーツのある人たちが協力し合って、地域の方々に語学講座をしています。この写真はスペイン語講座の様子です。彼はペルー出身の教え子です。この写真にあるような交流イベントというのも時折実施しています。これは「カリーニョ」結成1周年のときの写真です。一部の人

たちではなく、日本の子どもたちや保護者の参加もあります。吹奏楽部の生徒に入ってもらって一緒に演奏したりもしました。この写真は私の友人のブラジルで活躍する歌手が帰国したときに歌いに来てもらった時のものです。ギターの演奏と共に歌ってもらいました。カリーニョのメンバーも一緒にサンバを演奏するなどの交流もしています。

文化講座の話に移ります。この写真は甲賀市の食材店を訪れた時のものです。湖南市・甲賀市にはブラジルの食材店がありますので、実際に日本の方を、お連れして、ちょっとしたツアーをしています。その中で実際にポルトガル語を使って買い物をして交流しています。写真の右側は、地域の人権学習会にゲストとして呼ばれて、私の教え子が話をしに行ってくれました。この写真は草津の矢倉地域の人権学習会での様子です。様々な場に呼んでいただき大変ありがたく思っています。その他にカリーニョのメンバーが学校現場の国際理解学習や人権学習に呼ばれることもあります。

大変簡単ではありますが、今までの取組を御説明させていただきました。ここからは取組を通して課題を挙げさせていただきました。うれしいことに、私が出会って来た方々は日本でずっと生活したいという外国人がほとんどです。私に関わり始めたころは出稼ぎで来て、いつかは本国に戻るんだということを言われる方が多かったのですが、最近は、日本が住みやすいしずっといたいという話をよく聞きます。滋賀県にずっといたいという方がすごく多いので、そういった人たちへの支援をはじめ、どのようなことができるかが、大切になってくると思っています。あわせて、ますます県内の外国人住民が増えていますので、教育現場で特に大事なことは子どもたちの進路実現です。ずっと日本で生活していきたいと思っている子どもたちの進路保証。目標や夢が叶えられるための支援が必要になってくるかと思えます。根本は教育原版に人が増えると本当にありがたいと思っています。日本語教育担当加配、それから母語支援員、通訳などは、いろいろと検討していただいて増えてはきていますが、ますます増やしていただいて支援がより充実し、また、そうした支援者の研修が充実して行ってほしいです。そして、さらなる国際交流、多文化共生の推進という点で、知らない方も県内にはいらっしやるかもしれませんが、全国的に見てもすごく外国人住民の多い滋賀県ですので、そういった利点をメリットとして交流する機会がたくさん増えたり、国際交流が深まっていくといいと思っています。知事も仰っていました多文化共生の視点です。先日ある会議で、滋賀県にはおよそ 100 カ国の出身の方々がおられるということを聞きました。これをプラスにとらえたら 100 の国の方々と交流したり、文化を知る機会がある。このようにプラスにとらえて教育活動ができないかなと考えています。先ほどの話にもありましたが、支援を必

要とする外国人はこれからますます多言語化していくことが予想されます。湖南省におきましても、南米系の子どもたちの通訳や支援という点では比較的充実していますが、どんな国にルーツのある子が来ても十分な支援ができる体制を作っていくことが必要だと感じています。そのためにも日本語支援のレベルの向上もそうですし、通訳の確保等の保護者支援も必要になってくると思います。あとは、ずっと日本で住みたいなど、日本で育った外国人の若者はこれからますます増えていきますし、そういう若者たちが自分たちが持っているものを生かせるような、環境や職場がより広がっていくと良いと思っています。通訳の仕事をはじめ、様々な職場の待遇が向上し、多くの若者が自分の持っているものを生かせるような、自分たちのルーツに自信をもって仕事ができるような場が広がっていくと良いなと思っています。外国人も日本人も住みよい国際的な滋賀県になっていくことを期待しています。そのためにも、教育現場で一教員としてできることを今後模索していきたいと思っています。で、そのことに関連して日枝中学校で行って来ました、日本の生徒も外国人の生徒も一緒になって取り組んだ活動を紹介させていただきます。この、日本ブラジル友好 110 周年の絵本を使って日伯の歴史交流の歴史を学習しました。この写真は 1 年生の学年集会で人権学習をした時のものです。さらに文化に触れるという点で、これは本当にうれしいことだったんですけれども、私の友人でブラジルのピアニストが、昨年度日本のいくつかの都市を巡るツアーをしました。滋賀県にも来てくれることになりまして、写真の右側は大津のフィガロホールで演奏されたときの様子です。コンサートを前に教育現場を訪問したいと言ってくれまして、ボランティアで日枝中学校に来てもらい演奏を披露してもらいました。生徒は彼女のことは知りませんが、こういった文化体験をする中で楽しいと感じてくれて、ステージに 30 人ぐらいの日本の生徒や外国人の生徒が上がって演奏したり、踊ったりして交流してくれました。ちょっと恥ずかしくてステージに上がれなかった生徒も笑顔で拍手するなどの姿が見られました。このような機会が広がっていくと良いと思っています。さらに私が滋賀県民としてすごく誇らしく思ったことがあります。このピアニストの、全国ツアーの 1 回目が滋賀県ということで、東京の音楽関係者がすごくびっくりしていました。「どのような縁で滋賀県で全国ツアーの初日が行われるのか」と。私は、外国人も日本人もが仲良く暮らす多文化共生の進む地域として滋賀県が選んでいただけたんじゃないかなとすごく誇らしく思っています。このコンサートの成功を受けて、9 月 15 日に、ブラジル最高峰のピアニストアンドレ・メマーリさんがコンサートに来られます。東京以外の地域で唯一滋賀県が選ばれ、今回もフィガロホールでコンサートが行われます。御都合が付かれましてらぜひともお

越し起こしいただけたらと思います。このコンサートでは、日系ブラジル人の企業の方々がそのような方が来られるんだったら教育的な活動をしようということで、南米にルーツのある子どもたちを一部招待してくださっています。このような企画が現在進行中です。教育現場でできることに限りはありますが、子どもたちにとってプラスになるようなことであれば今後も様々な場でお手伝いできたらなと思っております。9月15日の日曜日のコンサートにつきましてはもし御興味があればフィガロホールにぜひお越しください。

以上です。つたない発表になりましたが御静聴ありがとうございました。

福永教育長

ありがとうございました。それでは、青木先生からいろいろお話をお聞きしました。これからは、皆さんとの意見交換に入らせていただこうと思えます。先ほどありましたように事務局からの説明、そして今、青木先生からのお話を受けまして、皆さんから御意見をいただければと思っております。それではまず教育委員の皆さんで、今のいろいろなお話をお聞きしてお気付きの点や御意見とかございましたらお願いします。

藤田委員

先生、ありがとうございました。大変示唆に富んだ参考になる話を聞きながら、普通の学校教育のカリキュラムや先生方の指導の経験値から少し離れ、先生の人間力を前に出したような教育をなさっていただいて感銘を受けました。その結果、多文化共生という言葉もありますが、地域のコミュニティを学校を中心として形成して、子どもを中心に家族や御家庭を、大事なことを手が届かないところまで含めて教育の範疇の中に入れてなさっていることが素晴らしいと思いました。お子様だけを教育しても、それを育む家庭の教育との関係や地域との関係とか、そういうことの非常に大きな参考になったのではないかと思います。産業界からすると、人手不足ということもあまして、そのときの都合でなければいいんですけど、だんだん日本の国家は法的にも移民国家成立の背景ができてきておりますので、それを考えると、先進国であるヨーロッパの移民問題がどうなっているのかとか、アメリカとか。そういうことを日本でモデルになるようにしていかなければいけない、と思っているところの先生のお話で、大変ありがたいと思います。

土井委員

具体的な話に入る前に、課題の捉え方について申し上げます。教育現場で様々な課題が生じるわけですが、その課題にどの次元で対応していくのか、いくつかのタイプがあると思います。第一に、各先生の創意工夫や努力で解決できる課題、第二に、校長先生のリーダーシップで学校単位で体制を整える

ことで対処できる課題、そして第三に、国、県、市町の単位で対応すべき課題があります。問題となる課題が今の種類のどれに当てはまるかを適切に見極めることが、マネジメントとして最も重要な問題だと思います。今日の青木先生の御報告やふれあい教育対談でいくつかの学校を見せていただいた状況を踏まえると、各学校や各先生の努力も重要なんですけども、国や県がはっきりイニシアチブをとって対応すべき課題だと思います。教育固有の問題としては、外国人であれ日本人であれ、目の前に育つべき一人の子どもがいる以上、人として対応する必要があると思います。ただ、それに加えて、外国人労働者の受入は国の政策として実施するものです。人口減少や少子高齢化を踏まえて我が国の将来を考えて実施するものですから、企業にとっても、あるいは、県や国にとっても、人材投資をするということだと思えます。そして、投資をするならしっかりと投資をしていかなければなりません。現場でなんとか努力してくださいという話ではなく、しっかりコストをかけてやっていくべきことではないでしょうか。ただ、私は、これは教育だけの問題ではないと思います。といいますのもコストをかけてしっかり外国人の子どもたちを育てていくのであれば、滋賀県として、その子どもたちが県で活躍してもらうことを考えなければなりません。県でコストをかけて教育して、育ったら東京へいくというのはどういうことだという話になりかねないからです。やはり、滋賀県の企業の方々とも連携をとりながら、滋賀県で働くことが魅力となる環境を整えていただき、育った子どもたちが滋賀県で活躍し、支えてくれることを前提にどれだけしっかり投資していくのかという議論をする必要があると思います。教育としてやるべきことはやらないといけません。県全体として戦略を考えていく上では、中長期的には、我々としても、各方面としっかり連携して検討していくべきだと思います。

## 岡崎委員

ふれあい教育対談でおじゃまして、先に日枝中学校を見せていただきました。その後長浜北小学校を見せていただきました。感じていたのは、それぞれの学校で一所懸命取り組まれている先生がおられて安心したこと、ただ、状況が全然違い日枝中学校を見たときは、大丈夫だなとの気持ちで帰らせていただいたのですが、長浜北小で先生方と話したときには、これは県としてもっとしっかりサポートできる仕組みを作らないと、これから急激に増える外国籍の子どもたちが増えていく滋賀県で対応が手遅れになって、後手後手にまわるのではないかと感じました。今日の青木先生はベースがあって、いろんなことを前向きに取り組まれているので、地域の方の協力もあってうまく回せていると思えますが、他の市町はきっと、急に外国籍の子どもたちが増えだしたら、いくら加配があっても、その先生はどう対応したらよ

いか、何からしたらよいか、ゼロからベースだと思います。そこをしっかりと県なりの仕組みがあってサポートできる、特に長浜北小の先生が言われましたが、新しい言語の子どもが来たときにどこに相談したらよいか、県としても定期的な協議会を持っているようですが、積極的にいろんなアドバイスをもたらす窓口が欲しいと切に言われておりましたので、そういう受け皿が必要であると思います。教育委員会としてどんなことができるか分かりませんが、まずは先生たちが心配になったときにどう対応したらいいか。それは、子どもだけでなく、子どもと一緒に来られる保護者のコミュニティに対しての対応もどうしたらいいのかサポートできる仕組みが早急に必要であると考えます。今、言語が多様化してきているので、それに対応できる人材もたくさん集めないといけないと思いました。今日のお話を聞いて冷静に両方を見比べることができたので、さらにそう思いました。

**野村委員** 学校と市と地域が連携されて、すごくいい取組になっていると感じました。子どもたちが親に連れられて日本に来て、親は就労して、子どもたちはわけがわからないままに学校に来ている中で、すごく不安を抱えながら生活している子どもがたくさんいると思う。そのなかで企業は企業の支援の仕方、学校は学校の支援の仕方、地域は地域の支援の仕方が個々にあると思うんです。その中で、どういったことが地域として支援していけるか考えたときに、地域団体や各市町行政と関わりをもった中で教育委員会だけにとらわれず、人権政策課や福祉課などとの横のつながりも考えながら、子どもだけでなく御家庭全体を支えられるような仕組みがいろんな地域でできていけるといいと思いつつ、少人数の外国籍の子どもと家庭が住むところと大きな都市で沢山の子どもや家庭があるところになると支援の仕方も変わると思う。たとえ100人の子でも一人の子でも同じ支援を受けるべきだと思いますが、県としても行政としても地域としても支えられて、安心して子どもたちが委ねられる大人が近くにいてくれる、何かあったときに安心して話しができる、そういうところを作っていかなければならない。それは地域の中のNPOなどの団体かもしれないし、隣保館や公民館かもしれないが、いろんな手を差し伸べられるようなところができるといい。湖南市は関わりが多いと思うのでそれが滋賀県全体に広がっていくといいと思います。

**窪田委員** 私は障害児教育が専門なので、読み書き障害で漢字が読めない、ルビを振ってもなかなか意味が入らず、困っている子どもがどんな思いでいるのかしっかり理解しながら、いろんなニーズの子どもがいることも改めて学ばせていただきました。目指しているのは多文化共生で、日本に定住することを望んで

いても、日本への同化を目指しているものではないと思うので、自分のルーツに誇りや自信をもてるよう学校で丁寧にされていると思いました。スタンプもを見せていただいて、これだけで全て丸く収まるわけではないと思いますし、それでも、プリントをなくすとか、伝えたはずが伝わっていないことなどあると思いますが、これを積み重ねることで関係を作れるなど、そういう視点を持つ。こうしたツール、発想、視点を県内で共有できる場があれば、他の市町でも困っているところでやってみて、うまくいかないときは別なやり方を工夫していくが、取り掛かりとして実践から学び共有していきたいと思いました。感想です。

由布副知事

自国文化などを子どもたちに理解させ、披露することに取り組まれていると感じました。日本の子どもたちへの刺激だけでなく、外国の子どもたちが自信、自己肯定感を持てる、また、自国の言葉を学ぶことによって、その言葉で自分で物事を考えるベースとなるので、しっかりと学ぶことにより、自分の思考が高まる。自国の言葉をしっかり学ぶことが大事だと思いました。もう1点は、子どもは地域社会のパスポート、という言葉があります。子どもを通じて親が地域社会に溶け込んでいただく要素になるかと思っておりますので、いろんな行政分野が連携して、困っている方がいないように、また、いろんな方々が、日本の方も外国の方も垣根をなくして交流していけるようにしていくことが大事だと思えます。いろんな行政分野が連携していかないといけない。最後に質問なんですが、小学校に入る前のお子さんが小学校に入るにあたって、まだ日本語が上手でないのであれば、小学校に入る準備として言葉の支援をすることによって、本人も不安なく小学校に入れるでしょうから未就学児の支援についてなされているか、また実態についてお聞かせいただけないでしょうか。

青木指導主事

未就学児の子どもたちは言葉を覚えるのがすごく早いと聞いています。例えば水戸保育園が日枝中校区にあります。三ヶ国語で朝のあいさつ「おはようございます」「ボンジア」「ブエノスディアス」をされているのを見たことがあります。子どもたちは日々の生活の中で言葉を覚えていくそうです。保護者に園のシステムを理解していただくとか、言葉のやり取りの点で、通訳に入ってもらい支援をされたりしています。ブラジルの漫画家マウリシオさんが就学前の子どもや保護者のために作られた絵本があります。全国に寄贈されていると本日の新聞記事に書かれていました。そうした絵本をお配りすることで安心して園や小学校に入られることにもつながるかと思われます。日本の子どもたちの過ごし方や保護者の対応について絵本を通して知っても

らえるということはあるがたいと思います。

**藤田 委員** 教育委員会の役割として考えていかなければならないのは、現状の、青木先生こそが多文化同化教師を地でいっていると思われませんが、そのような先生が県内に何人おられるのでしょうか。先生お一人でしょうか。

**青木指導主事** 他にもいらっしゃるでしょうが、数はわかりません。

**三日月知事** そういった先生のネットワークはありますか。青木先生と同じように活動されている方と、いろんなツールをシェアしたり。

**青木指導主事** そういう思いをもった方々が交流できるようにボランティアグループ「カリーニョ」を結成し、ポルトガル語講座等を通して交流しています。

**藤田 委員** 青木先生は多言語同化型教師のような気がしましたが、そういった教師を増やしていかないと子どもの増員に対応できないので、そこが課題。もう一つは産業界との情報交流があるのか。もとは産業界の人手不足から労働者としての要請に答えて家族一緒に来られていると思うんです。働くため、生活のために来られている場合があると思いますが、生活の場としての日本を考えていくと、5年先、10年先の産業界の外国人就労に対する将来の従業員の雇用拡大の見込みとかとの組み合わせを教育委員会で考えておかないといけない。3年後、5年後に産業界は倍くらいの人数が滋賀県に来そうなのか。これは流動人口でいう観光とは別である。あくまでも就労ビザをとって、将来、場合によっては日本に定住する可能性が高い人たちだと思います。そうすると、教育行政上は、受け皿を3年長期的に、戦略的に考えていかなければならない。そうなったときの産業界との情報交流はあるのでしょうか。折れ線グラフは過去の結果であり、未来が分からず、分からないことに教育的な対応をしていかなければならないとなると、産業界と交流して、実際、次年度、産業界は千人くらいは外国人就労増やそうとしているとなると、その家族の人たちなどを想定すると、学校教育の受け皿をつくらなければならないなど、ここで議論をしなければならぬことが起こるかもしれない。情報交流をしておかないと、例えば人工知能でロボットが普及して要りませんとなればどうするのかと。そういうことにはならないと思いますけど、産業界との情報の交流をしておかないと先が読めないという気がしました。

**三日月知事** 小テストはちんぷんかんぷん。何のことが書いてあるのかさっぱり分から

なかった。そういう環境で、面白くない、分からないと思っている子どもたちがいるということですね。実体験を通じて強く認識しました。

ツールや工夫、ノウハウ等、個々の先生の資質や能力を高めていただくご努力とあわせて、学校のレベルを上げていくこと、そして地域の連携の輪をつくっていくことと、先ほど藤田委員からもありましたけど、数年先を見越した計画的な仕組み、取組が必要と実感しました。

また、このグラフを見ると、私が知事になったのが平成 26 年、直近で平成 30 年、そうすると、日本語指導が必要な外国人児童生徒はプラス 300 人。小学校はプラス 200、中学校はプラス 100、高校生は減っている。帰られたり、いろんな活動されたり、事情があるとは思いますが、青木先生から御提起いただいた進路の、活躍の場の保証、拡充も合わせて必要だと思いました。本日いただいた内容を咀嚼し、さらに検討したり、教育行政だけでなく福祉や産業行政とも、連携した取組を模索したいと思います。

福永教育長

進路の話も出てましたので、国際協会の光田さんから、進路ガイダンスなど、皆さんの御意見から感じたことをお願いします。

光田副主幹

滋賀県国際協会の光田です。国際交流から始まった、都道府県の中でも古い協会です。外国人の方が増えてきましたので、多文化共生を全国でも早めで取組をしまして、多文化共生と国際協力の事業を 2001 年から始めています。お問い合わせいただいていたことの回答として、外国人人材が増えるか、については、ベトナムの方が急増しており、日本全国でベトナムの方が急増している同じ傾向なんですけど、韓国や台湾などでも人材不足は一緒でして、体制を整えて人の取り合いが起っています。ですので、特定技能 1 号のカンボジアの方で、今後 2、3 年後ベトナムの方がとるかもしれませんけど日本がこのままの体制でいけばそういった方が逃げていってしまう可能性が大です。そういったとき、ミャンマー、カンボジア、ラオスなどこれまで来られてなかった国の方々が特定技能で家族帯同が認められて滞在して下さったら、もちろん子どもさんが増える。そうすると学校現場でクメール語であったり、そのような言葉をできる人が少ないですね。どうして対応するのか、ということがおきてきます。産業界、国がどうしていくのか。そうしたときの体制を県や市町単位でしていかないと、今でもすでにベトナム語の通訳がない。給料のいい派遣会社や企業の通訳にいかれてしまいますので、そうした人材の確保を、どのように雇用するのか問題になってくると思います。未就学児については、長浜市の国際協会がずっとサポートしております。子ども向けには言葉のサポートを。日本人の子どもは学校に入ると

きには幼稚園が教えているので自分の名前を書けますし、「あいうえお」を書ける子も多いです。幼稚園に行っていない外国人の子どもはそこからつまずきますし、生活の流れにもつまずくので、そういったところを教えます。また、保護者を対象に給食袋、布団袋、雑巾など文化の違いがありますし、うちでは掃除なんかさせない、というところもありますし、なぜ給食袋を作らなければいけないのか、それって何なんだという話から、一緒にされています。あと、お弁当づくりですね。各地域でそれぞれされていますが、日本のお弁当はカラフルで、世界的にも「Bento」という名詞ができていくくらいのもなんですけど、遠足や校外学習などでいじめのきっかけになったということもありますのでやっています。国際協会は市のサポートもしていますが、国際教育に力を入れているのですが、外国人の子どもや保護者のサポートをしても、日本人の受け入れ側の意識が変わらないと何も変わらないんです。むしろそちらのほうが重要だと思っていまして、国際教育に取り組んでいます。先ほど青木先生がしてくださったワークを使って体験することで覚えていってもらおうというのを、私たちは多言語の問診票を使ってしています。しかし、私たちも限りがあります。どこまでも講師とか行けないので、それなら、教師の方が、または地域の方がしてくださるようにファシリテーターの養成もしています。また、2001年に誕生してから外国人の子どもの教育は医療通訳とともに力を入れてきましたが、外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導養成講座を開いてきています。ただ、日本語指導、学習指導をされる方も資質がないと、2年、3年教えても向上しないことが多いんです。協会の紹介ですと4月から相談センターを委託いただきましてインドネシア語とベトナム語の相談員がしておりますので学校現場でもサポートしていけるかと思えます。そんな中でお話を聞いていて、課題を感じているのは、さきほど土井委員が言われたとおり、課題対応のほとんどが教師、校長、市町等行政に分かれるとおっしゃられたのですが、外国人の課題は教師や学校単位で解決しようとしていることが多く、子どもが来た場所により教育を受ける権利が変わって差別が出るので、それはおかしなことだと思う。今回、文部科学省が6月17日に「外国人の子ども向けに今後取り組む、教育の支援策」を発表しており、義務教育にはならなかったんですけどかなりそれに近づいた学習保障をしてくださいと出されて、変わっていけばいいと思いますが、地域によって体制が違うといけませんし、例えば通訳の問題ですと、緊急雇用の時に一年単位で雇用されたケースが多かったです。他にもリーマンショックのときにもたくさん雇用があったので、あまり慣れてない方がされて、しかも、しっかりした研修もなく、守秘義務も、教育の現場は進路保証から家庭事情から何から何までわかるのですがどんどん漏れて問題にな

り、こちらの方にも相談がありました。また、学習指導をされる方、加配教員の研修を県の教育委員会がされていて、意見交換や研修をされていますが、県教委の資料にありました75名の日本語指導員に関しては、県の教育委員会がされているような研修を受けることがないんです。ですので、私も開催している年1回の養成講座には来てくださっていますけれども、なかなか全員には行き渡らない。それで話を聞いていると、3年か4年前に文部科学省が出した学習言語の能力の評価というものが統一的に作られたのですが、そういったものも全然使われてなかったり知らなかったり、評価しないとどうやって指導するんだろうと思うんですけれども、10年も20年も同じようなことで人が変わって、加配の先生も変わられます。ベテランの先生がいらっしゃるところですとか、いい研究ができているところではしっかりと教育がなされている。そうじゃないところではなかなかうまくいかないところを間近で見えていますので、そこに、均一された指導力、雇用形態がいるのかと思いますし、県の方でオールドカマーとニューカマーの子どもたちの教育指針を作っておられてそれ自体も知られていなかったり、その中にも国際教育のことが書いてあります。子どもたちが通称名を使わないでいけるようなことも書いてあったりします。でも、存在自体が知られていない。だから、教師の研修の中でしっかりそういうことをしていくとか、年何回か、会議の中で、校長会とかでも落としていくことが必要だと思いますし、「架け橋」という多言語文書連絡表を作っているのですが、協会のホームページからリンクを張っていて、以前県総合教育センターのリファレンスコーナーにあったのですが、そのリンクが途切れてしまいました。せっかくいいものを作っているとしても生かせていなかった。そこらへんは、大阪府さんや兵庫県さんの教育委員会のサイトが充実されていますので、そういったところと連携して一から作らなくてもいいと思うんですけれども、文書連絡の多言語化、それに関して母語支援員さんが同じことに時間をかけるのではなくて、それらが一定設けられていて、システム的に県としてあって、それ以外のところに力を注いでいただくというようなことができるようにもう少しシステムティックにすることがとても重要ではないかと思います。

## 青木指導主事

ここまでお話いただいたことについて、いくつかお話をさせていただきます。全国的にも様々な研修会でもよく言われることですが、第二言語としての日本語の習得について、日常会話は1年から2年ぐらいで、特に年齢が低いほど、早く学んでいくといわれています。ただし、学習言語という通常の授業についていくための力というのは、少なくとも5年から7年かかると言われています。私でしたら中学校の教員ですので3年間の中で中1や中2で来日

する生徒をどう指導したらいいのか、どう力を付けてどう進路保証していくのか、本当に難しい状況の中取り組んでいく必要があります。どこの地域でもこのような対応にご苦労いただきながらやっただいていてることを忘れてはいけないと、自分自身思っているところです。そういった中で児童生徒の得意なところを伸ばすことで進路保証につなげるということや、日本語指導の指導力向上も本当に大切なことだと思っております。外国人児童生徒の多い地域については、比較的支援する人の数が多く、支援員がいたりするのですが、少ない学校でもご苦労されていて、スタンプを寄贈して欲しいと連絡いただいたこともあります。県内にはこうした外国人児童生徒の少ない学校で保護者対応などにご苦労されているという話も聞いています。土井先生がお話してくださった教員の努力、学校体制、市町の対応について感じたことをお話しします。日枝中学校でよく管理職が言っていたことがあります。「青木先生はポルトガル語が話せるし、青木先生がいる間はいいけれど、いなくなってからどうなるかが大事だ」といつも職員間で話をしていました。私は最終的に6年間で異動することになったんですけれども、今、比較的いい形で日枝中学校の日本語指導や外国人保護者対応が行われています。支援員や通訳をしっかりつけていただいていますし、常々、できるだけ保護者会のおき通訳は必ず付けるという体制をとっています。通訳の方がどうしても無理な場合は私が進行していましたが、誰が担当してもできるような体制というものを管理職の大きな協力と共に実現できたことが大きいと思っています。職員全体の課題として、言葉ができるから日本語教室担当というのではなく誰でも担当できるよう話を進めてきました。ですので、私の後任は数学の教員が担当しているんですけれども、ICTを利用した授業や、教科書の内容をより簡潔にして翻訳も入れながらの専門性を生かした授業をしています。また、翻訳機器のポケトークも言葉の通じない生徒に使いながらなど、様々な工夫をして授業をしています。日枝中学校長も言っていますが、担任の空き時間をうまくやり繰りして、加配教員に負担が行き過ぎないように学校体制を整備しています。本日の資料にも日枝中学校の翻訳機器を使用した授業の写真を入れていただいています。この写真は、私の後任の教員が翻訳機器を活用した授業をしている様子です。後ろの方で写っているのは担任です。これは日本語教室担当を一人にしないという学校の姿勢が表れています。私は昨年度末で日枝中学校から移動になりました。日枝中学校での取組はうまくいったこと、課題も含めてありましたので、今後、市内全体の担当者会等で広げていくことを次の課題として市教育委員会としても教育長の指導の下進めています。日枝中学校は以前外国人の生徒がなかなか学校に馴染めずに、教室を飛び出すなど困難な状況がありました。このことは、私の前任の石部

中学校でも見られました。そういう子どもたちは授業がわからない、自分のことを理解してもらえない。保護者も仕事が忙しくてなかなか教員と出会えないなどの背景が見られました。保護者と学校が連携して子どもをサポートすることで以前の厳しかった状況からいい流れができつつあります。今後も持続可能な日本語指導体制作りを日枝中学校をはじめとする湖南省の小中学校で模索しています。

**福永教育長** いくつか御意見いただきました。一つは教員や支援員の数の問題。支援員、講師を含めて全体のレベルを上げないと充実しない。あと、学校現場だけで解決するのは難しいので地域や家庭を巻き込んで全体としての支援をしないといけない。あわせて、これからどうなるのか見据えて今から何をしなければいけないか先を見た対応が必要。不安を抱えて生きていることへの理解を教員、日本人が進めないと多国籍化している中で難しいのでは。また、地域間で格差が生じている問題。滋賀県の中でもどうしていけばいいのか。

全体に、誰が何をしていけばいいか分類してシステムとして教師から国までで考えなければいけない。ICTも重要。

では解決の見込みは。

**三日月知事** 冒頭、さらに増えるかとの見込みの中で、体制が整ってなければ来てもらえないとのことだが、4、5年、10年ぐらいをどう見ているか。

**光田副主幹** 企業の方で優秀なインド人がいたが、子どもが英語で一定レベルの教育を受けることが滋賀県ではできないので移られた。別にフィリピンの子も等で、中学2年生とかですごく優秀だが英語しか話せないので進学校に行けない子やドロップアウトしたケースもある。反対に、英語が得意で東京大学の大学院に行った子どももいる。インターナショナルスクールを作ることは無理だが、なんらかコースがあって進学できればいいのではないか。JICAで現職教員がブラジルに行く企画がある。今、2、3人ずつ行っている。一から言葉を取得するのではなくいる人材を還元するのがいいと思います。

**土井委員** 対応しなければならない課題として、1番目に外国人児童生徒と保護者とのコミュニケーションの手段をいかに確保するか、ついで、2番目に、クラスや学校で友だちと交流する環境、3番目は日本語能力の向上、4番目は教科に関する資質能力をどう図るか、5番目には進路保証をどうするか。そういう段階がある。青木先生のプレゼンテーションを伺いますと、これらの課題に対して基本的にどの方向で対応していくべきかを現場からかなり示していただい

ていると思います。それを県としてどうやって支えていくかです。例えば、外国人の子どもたちに教科教育としてどの程度の水準を要求するのか真剣に考えないといけません。現在の教育課程は、日本語で育った日本人の子どもたちを想定して組まれているのですが、それをすべて履修しないと進路保証できないというあり方が適当なのか、小学・中学から日本に来る子ども、生まれたのも日本という子どももいろいろいる中で、教育委員会として、しっかり考えないといけない段階に来ていると思います。こうした課題に取り組む場合にも、これを外国人問題として捉えるのではなく、外国人を招く際に、招く側が果たすべき責任の問題として捉える必要がある。外国人の子どもたちは、いろんな年代で、日本に来ることになるのであるから、その子どもたちを我々社会としてどう受け止めるのか、また、子どもたちの人生設計の中で、日本に来たことがどういう意義を持つのか、その両方を考えないといけない話だと思います。なお、外国人の子どもたちや保護者とのコミュニケーション手段をどうするかという点については、通訳や ICT をどのように活用するのかが問題になります。ICT は、どこまでの精度があるのか分かりませんが、日々の対応については、使えるものは使っていった方がいい。他方、立ち入った話は通訳入ってもらった方がいいでしょう。その辺りのところを現場から上げてもらって、どのような人員配置するのか、ICT で置き換えられるところは置き換えるなど、将来を見据えて、政策を組んでいく必要があると思います。

## 青木指導主事

外国人籍住民が多い地域都道府県で高校の特別枠を設けている都道府県学校が先日新聞でも紹介されていましたが滋賀県にはこの制度はありません。中学校で進路指導をする際に英語やなり何か得意な教科をもつ生徒がいても、高校受験では5教科の力が求められます。そのため、5教科を総合した点数を基準にし、進路選択をすることになります。母国語では力があっても日本に来て日が浅いとなかなか言葉が不自由なため、高校で自分のやりたいことが選べない生徒がいます。特別枠を設けるのがいいのか悪いのかも含めて、設けている都道府県で効果が出てるか等とかも調べていくことが大切事かと思っています。滋賀県の取組としてありがたいことに、来日して6年以内の生徒には辞書の持ち込み受検が許可されています。外国人籍住民が多い地域でもその受検方法を実施してやっていない地域ところもあります。私は過去に辞書受検を生徒にさせたことがあります。実際受検した生徒にはあまり意味がなかったと言われました。辞書受験のシステムが悪いのではなく、辞書を日頃から使用するトレーニングをしておかないといけません。以来、日枝中学校では辞書指導に力を入れることにしました。現場では今も試行錯誤し

ながら取組を続けています。

**藤田委員** 重要なことは、外国人就労者を今後とも日本の未来の姿として呼んでこななければいけません。そうすると働く環境の充実という大きな中で教育の事情は大きくて、日本人でも単身で転勤する人のほとんどは子どもの教育がうまくいかないからあかんという。住居の問題とか奥さんの問題もあるんですけど、日本人でも教育問題の充実でうまくいかないと転勤に対して単身で行かないといけない。そういうことを考えると、外国人が増えざるをえないという法制度が動いていくとすると、子の教育事情をしっかりと育んでいく必要が働く環境の充実に跳ね返るので、教師の資格はあるがそれを超えていくエキスパートをいかに養成するか考えないといけない。例えば現職の可能性のある先生を海外に1年間留学させる制度、そして帰ってきたら体験を生かしたりとか。今のポテンシャルのある可能性のある先生をエキスパートとして養成させるための海外留学させる制度はあるんですか。

**光田副主幹** JICAはあるんですけど、他府県の例で、必ずしも海外に行かなくても、言葉ではなく日本語指導に関してはそちらのほうの知識を身に付ければいい。去年福岡市で教員免許をもっていて経験が3年ある方20名を登用されている事例を聞いています。市が独自で。教材の研究会も大変熱心です。

**藤田委員** 日本語の教師を世界何十カ国にも出し、向こうで養成し、ある程度のレベルで日本につれてきて、次の就職活動に使っている。最近特にベトナム語が急激な増え具合。いろんなところに日本語の先生を出している。彼と議論すると、日本の産業界はどうなっているのかと。この流れは、受けていくことを想定して委員会で議論しておく必要があるかもわからないという気がする。

**青木指導主事** 日本語指導で大切にしてきたことはどのようにしてつないでいくかということ。私は特に教室と日本語教室をつなぐことに力を注いできました。日本語能力だけ上がっても、学級についていくことのできる力をつける必要もあります。教室の中にいる全ての子どもたちが仲良く共生していく力をつけることが大切だと考えています。8月6日に湖南省で第9回いじめをなくそうサミットを実施します。ゲストを招いていじめや差別を乗り越えた体験を話してもらいます。今回はブラジル人の教え子に来てもらいます。外国人への差別という視点ではなく、いち人間としていじめや差別を乗り越えてきた経験を話してもらいます。来てくれた先輩がたまたま外国人だったという点で子どもたちには考えてもらいたいと思っています。私たち大人もこうした

視点で取り組んでいかないといけないですし、教員間にも広めていきたいと思っています。

**光田副主幹** 国際教育について、ブラジルボックスというブラジルを紹介をする教材があり、国際交流員にも講師で行っていただいているのだが、たった 45 分でも国際教育の授業をされると、そこにいた（外国人）生徒が自分のルーツを名乗りでたり、前までいじめにあっていただけの方が違う環境になったり、たった 45 分でも国際教育をするだけで全然違ってくることがいっぱいあります。

特別枠の話ですけど、全国の進路ガイダンスをやっている主催者交流会がありまして、特別枠を設けた後のところはどこも課題があるんです。いろいろな問題があって、うまく進学できてるかとか留年せずにいるかということではなくどこも課題がある。滋賀県では清陵高校が昼間も夜間も日本語を単位として認めてくださっていて全国でも珍しい例なんです。そういったフォローがあれば特別枠はとて素晴らしいと思います。御検討いただければうれしく思います。15 分ではなかなか辞書を使って調べて問題解けないので。

**福永教育長** 課題や解決のヒントをいただいたと思っております。多文化共生、共生の社会をつくっていくというのが一つです。様々な子どもがおり、様々な人がいるので、教科全てができていなくても、どう評価するのか。日本人は 100 できるけど、60 できても、これはすごいことなんだと認められるものの考え方はできないか。ただ、やらなければならない課題はたくさんあるので、教育委員会としてしっかりやりますし、ある意味地域を考えれば、滋賀県庁全体で多文化共生と、あるいは多様な人材の育成の取組をはじめたところです。

**三日月知事** 今日はとても大切な課題をいただき、いろいろな御示唆もいただきましたので、さらに我々も一緒に検討して、よりよい制度をつくってまいりたい。

土井先生もおっしゃいましたように、問題としての対応ではなく、来てもらう、居てもらう、また一緒にいるものとしての責任として。もちろん人権保障をしっかりやるのは当然として。そういうつもりで対応したいと思います。一緒にがんばりましょう。

**福永教育長** それでは時間となりましたので、これで第 2 回総合教育会議を閉会いたします。